

第9章 「結婚」をめぐる意識—「社会意識」項目から—

齋藤直子

はじめに

同和問題に関する市民意識調査には、同和問題とは直接関係がないようにみえる質問項目が含まれていることが多い。例えば、人を判断する基準をたずねるものや、ひのえうまや大安といった風習・迷信・伝統的価値観に関するもの、身元調査の是非を問うものなどがある。

これら「社会意識」の質問項目は、単独で分析するためではなく同和問題意識との関連をみるために設定されている。つまり「社会意識」項目を通じて、社会に対する同調傾向や伝統的価値観を測定し、これらの意識が強いものは部落差別意識も同様に強いという仮説に基づいて、調査の設計がなされている。

したがって、長年にわたる同和問題意識調査には「社会意識」に関する調査がかなり多く含まれている。「社会意識」の中でも、とりわけ「結婚相手の家柄」「ひのえうま」「大安」などの結婚に関わる項目は、同和地区出身者への結婚忌避との関連づけるために数多く設定されてきた。

現在は、同調傾向や伝統的価値観と部落差別意識との間に相関関係があるという仮説自体が必ずしも有効でなくなっている。しかし、これら「社会意識」項目の蓄積は大きく、それ自体を分析する価値があるのではないだろうか。

そこで本章では、「社会意識」の中で、結婚に関する意識を問う項目である「結婚相手の家柄」に関する質問と「結婚時の身元調査」に関する質問をとりあげて分析をおこなう。

なお、本章で分析の対象とする市民意識調査は、第1章から第5章で分析を行なった政令指定都市（大阪市・堺市・名古屋市）と大阪府の調査である。

1 結婚相手の家柄に関する項目

結婚相手の家柄を問う項目は、従来から多くの調査に組み込まれている質問である。近年においては、同じ結婚に関する項目でも、ひのえうまなどは削除される傾向があるのに対し、家柄に関する項目は継続的におこなわれている場合が少なくない。結婚相手の家柄に関する質問は、名古屋市では質問文の大幅な変更なしに6回おこなわれており、大阪市では質問の形式を変えながら継続的におこなわれている。堺市では、85年と89年に質問されている。

まず、時系列的な変化を分析しやすい名古屋市の調査結果をみていこう。質問は「日本国憲法の第14条には、『すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。』と定めています。あなたは『差別』ということについて、どうお考えですか。家柄が違うということで、結婚に反対することは」であり、選択肢は「差別だと思う」、「差別でないと思う」、「いちがいにいけない」、「わからない」となっている。

もっとも割合が高いのは、86年をのぞき「差別だと思う」であり（81年52.1%、86年40.3%、90年46.0%、95年47.1%、00年49.3%、05年47.0%）、次いで「いちがいにいけない」である（86年のみ最多。81年38.3%、86年48.5%、90年43.6%、95年41.4%、00年39.2%、05年40.6%）。86年のみ傾向が異なるが、他の5回については多少の増減があるものの大き

な変化はみられない。「差別でないと思う」については、全体の割合が1割以下と低いのだが、05年は6回調査の中で最も高い9.2%であった。

名古屋市に関していえば、「結婚相手の家柄」にこだわる傾向については大きな変化はみられず、約半数の人びとが家柄によって結婚を反対することは差別であると考えているけれども、その一方で「いちがいにいけない」と考える人も常に4割前後存在する。また、「差別でないと思う」と考える人は一定数存在し減少していない。

結婚において「家柄」にこだわる傾向は、名古屋市では一定の割合で維持されているとみなすことができる。

表 9-1 結婚相手の家柄（名古屋市）

日本国憲法の第14条には、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定めています。あなたは「差別」ということについて、どうお考えですか。	1981	1986	1990	1995	2000	2005
家柄が違うということで、結婚に反対することは						
1 差別だと思う	52.1	40.3	46.0	47.1	49.3	47.0
2 差別でないと思う	7.5	8.6	8.6	6.4	6.9	9.2
3 いちがいにいけない	38.3	48.5	43.6	41.4	39.2	40.6
4 わからない	2.0	2.3	1.7	1.7	2.2	2.8
5 無回答	0.1	0.4	0.1	3.4	2.4	0.4
回答母数	1987	1929	2031	1772	1514	1916

次に、大阪市の調査をみていこう。大阪市では90年から2000年の3回にわたって「結婚相手の家柄」について質問している。また05年調査では「自分の子の結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で気になることについてお聞きします」という質問の選択肢に「相手の家柄」を含めている。

まず、90年から2000年の傾向について分析する。この10年間、市民の意識には大きな変化はなく、「間違っていると思う」が約6割を占め(90年61.2%、95年62.9%、00年58.7%)、「当然のことと思う」が1割前後を占める(同11.7%、8.9%、12.0%)。「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」はやや上昇しており、90年に22.5%であったのが00年には27.0%となっている。

05年の調査では、結婚相手について「実際に気になったこと」と、仮定として「気になること」の別に質問を行っており、「相手の家柄」はその選択肢として埋め込まれている。

「相手の家柄」が「実際に気になった」のは26.5%、仮定として「気になる」のは21.3%となっている(複数回答)。仮定的な場面よりも、実際の結婚において「相手の家柄」は重視されるようである。

表 9-2 結婚相手の家柄（大阪市）

ところで、日本には、いろいろな風習がありますが、下にあげた風習について、あなたのお考えに近いところに、例にならって印をおつけください。（風習について）	1990	1995	2000
C. 結婚の相手をきめるときに、家柄がよいとかよくないとかいう風習			
1 当然のことと思う（いつも気にしている）	11.7	8.9	12.0
2 おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	22.5	23.4	27.0
3 間違っていると思う（気にしていない）	61.2	62.9	58.7
無回答	4.6	4.8	2.4
回答母数	2784	2583	1531

表 9-3 結婚相手の気になること（大阪市）

自分の子の結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で気になることについてお聞きします。	実際に気になったこととお答えください。	気になること、子どもがいない方は子どもがいると想定してお答えください。
1 相手の学歴	21.3	19.2
2 相手の経済力	47.3	57.2
3 相手の職業	36.7	41.0
4 相手の家柄	26.5	21.3
5 相手の国籍・民族	32.5	30.4
6 相手の家族に障害を持つ人がいるかどうか	19.1	21.4
7 相手の宗教	28.5	40.1
8 相手が同和地区出身者かどうか	24.7	21.0
9 その他（具体的に）	2.0	3.5
10 とくに気にしない	26.2	20.4
無回答	0.9	1.6
回答母数	550	734

次に、堺市の 2005 年調査であるが、質問文は「結婚相手を決めるときに、家柄についてこだわる」である。

「そう思う」が最も高く 35.5%であり、ついで「どちらかといえばそう思う」が 21.9%である。半数以上が「家柄についてこだわる」ことに賛成していることになる。

以上、「結婚相手の家柄」に関する質問をみてきたが、家柄を気にするという意識は変容しにくく、近年においても気にすると答えるものが一定の割合で存在することが明らかになった。

表 9-4 結婚相手の家柄（堺市）

問 2. 次のア～カについて、あなたの考え方に最も近いものをそれぞれ選んでください。（ア～カのそれぞれについてあてはまる番号 1 つに○）	2005
オ. 結婚相手を決めるときに、家柄についてこだわる	
1 そう思わない（反対）	4.1
2 どちらかといえばそう思わない（どちらかといえば反対）	18.6
3 わからない	14.6
4 どちらかといえばそう思う（どちらかといえば賛成）	21.9
5 そう思う（賛成）	35.5
無回答	5.4
回答母数	448

2 結婚時の身元調査に関する項目

結婚や就職における身元調査の是非を問う質問は、部落出身者に対する結婚差別や就職差別との関連をみるために設定されている。

大阪市・大阪府や名古屋市のように、結婚・就職における身元調査一般の是非を問う質問もあれば、堺市のように身元調査の具体的内容を例示し、そのひとつひとつについて是非を問うものもある。

まず、経年で比較のできる大阪市と名古屋市の調査について分析していこう。大阪市では90年から05年の3回にわたって「結婚のときに、相手方の身元を調査する風習」について質問をおこなっている。大阪府2005年でも同じ質問がおこなわれているので、参考として表9-6に数値を示しておく。

「当然のことと思う（いつも気にしている）」は減少し（90年30.7%、95年23.5%、05年19.7%）反対に「間違っていると思う（気にしていない）」は増加しており、05年には半数を超えている（90年37.0%、95年43.0%、05年55.2）。しかし、最新の05年においても「当然のことと思う（いつも気にしている）」が19.7%を占め、身元調査を容認する意識は根強いといえる。

名古屋市調査は、質問文の内容に結婚だけでなく就職時の身元調査についても含んでおり、「人を雇うときや結婚のとき身元調査により決めることは」という質問になっている。05年のみ、結婚における身元調査についてのみ質問している。

比較可能な86年と90年、95年の3回の調査を比較してみると、時系列的な変化に関しては一貫した傾向がみられないが、全体を通して「いちがいにいえない」の割合が高く（86年50.2%、90年44.6%、95年45.7%）、「差別でないと思う」が続く（86年28.9%、90年38.4%、95年29.5%）。「差別だと思う」は3回とも2割以下である。

なお、質問を結婚のみに絞った05年調査では「差別でないと思う」が54.0%を占めており、ついで「いちがいにいえない」が29.4%となっている。「差別だと思う」のはわずか14.4%である。

表9-5 結婚時の身元調査（大阪市・大阪府）

ところで、日本には、いろいろな風習がありますが、下にあげた風習について、あなたのお考えに近いところに、例にならって印をおつけください。（風習について）	大阪市 1990	大阪市 1995	大阪市 2005	大阪府 2005
D. 結婚のときに、相手方の身元を調査する風習				
1 当然のことと思う（いつも気にしている）	30.7	23.5	19.7	19.7
2 おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	26.5	27.3	21.9	22.5
3 間違っていると思う（気にしていない）	37.0	43.0	55.2	55.7
4 無回答	5.8	6.2	3.1	2.1
回答母数	2784	2583	1531	3675

表 9-6 結婚時の身元調査（名古屋市）

日本国憲法の第14条には、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。と定めています。あなたは「差別」ということについて、どうお考えですか。	1986	1990	1995	2005
	人を雇うときや結婚のとき身元調査により決めることは			結婚のとき相手の身元調査（聞き合わせ）をすることは
1 差別だと思う	18.0	14.8	19.1	14.4
2 差別でないと思う	28.9	38.4	29.5	54.0
3 いちがいにいけない	50.2	44.6	45.7	29.4
4 わからない	2.2	2.1	2.4	1.7
無回答	0.6	0.1	3.3	0.6
回答母数	1929	2031	1772	1916

最後に 85 年および 89 年の堺市調査についてみていこう。「あなたの結婚相手について、家族が次のようなことを調べることにについて、どのようにお考えですか」という質問について、「本人の素行や性格について」「家族の職業や学歴について」「家族の財産、持家か借家かなどについて」「家族の病歴や障害の有無について」「韓国・朝鮮人であるかどうかについて」「同和地区出身者であるかどうかについて」の 6 項目それぞれに回答させている。また、両調査とも「あなたの結婚相手」と「あなたのお子さんの結婚相手」のケースにわけて質問している。

選択肢のうち「1 調べることは別に問題ない」が「1 調べる必要がある」に変更されているため単純に比較することはできないので、結果を概観することしかできないが、85 年・89 年に共通する点がいくつかみられる。まず、「あなたの結婚相手」よりも「あなたのお子さんの結婚相手」のケースのほうが「調べるべきではない」の割合がすべての項目で低くなることである。85 年・89 年ともに、6 項目のうち「家族の財産、持ち家か借家かなどについて」が「調べるべきではない」の割合が最も高い。これは、「あなたの結婚相手」でも「あなたのお子さんの結婚相手」でも同様である。反対に、「調べることは別に問題ない」(85 年) および「調べる必要がある」(89 年) がもっとも高い割合であるのは、「本人の素行や性格について」であった。「あなたの結婚相手」と「あなたのお子さんの結婚相手」のいずれの場合においても最も高かった。

表 9-7 結婚時の身元調査・本人の場合（堺市 85）

あなたの結婚相手について、家族が次のようなことを調べることに、どのようにお考えですか。	本人の素行や性格について	家族の職業や学歴について	家族の財産、持家などについて	家族の借金や家賃について	家族の歴史や病歴について	韓国・朝鮮人かどうかについて	同和地区者かどうかについて	地出身かどうかについて
1 調べることは別に問題ない	46.2	33.7	25.0	27.9	22.1	21.0		
2 調べることはよくないが、必要である	31.3	25.4	21.9	41.3	37.5	34.6		
3 調べるべきではない	17.2	33.3	45.3	23.2	31.7	36.2		
無回答	5.4	7.6	7.8	7.6	8.7	8.3		
回答母数	1459	1459	1459	1459	1459	1459		

表 9-8 結婚時の身元調査・本人の場合（堺市 89）

あなたの結婚相手について、家族が次のようなことを調べることに、どのようにお考えですか。	本人の素行や性格について	家族の職業や学歴について	家族の財産、持家などについて	家族の借金や家賃について	家族の歴史や病歴について	韓国・朝鮮人かどうかについて	同和地区者かどうかについて	地出身かどうかについて
1 調べる必要がある	27.5	10.2	7.4	20.0	15.3	11.8		
2 調べることはよくないが、必要である	38.1	31.6	23.4	42.4	38.6	35.7		
3 調べるべきではない	33.1	56.3	66.7	35.7	43.9	50.0		
無回答	1.3	1.9	2.4	1.9	2.1	2.6		
回答母数	1079	1079	1079	1079	1079	1079		

85年から89年で変化している特徴は、「調べるべきではない」が、「あなたの結婚相手」と「あなたのお子さんの結婚相手」のいずれのケースにおいても6項目すべて増加している。しかし、大阪市や名古屋市と同様、「調べることは別に問題ない」および「調べる必要がある」が、項目によって数値に増減はあるけれども一定の割合を占めており、「調べることはよくないが、必要である」とあわせると多くの項目で半数を超えている。

表 9-9 結婚時の身元調査・子どもの場合（堺市 85）

あなたのお子さん結婚相手について、家族が次のようなことを調べることに、どのようにお考えですか。	本人の素行や性格について	家族の職業や学歴について	家族の財産、持家などについて	家族の借金や家賃について	家族の歴史や病歴について	韓国・朝鮮人かどうかについて	同和地区者かどうかについて	地出身かどうかについて
1 調べることは別に問題ない	43.5	30.8	23.0	27.6	23.9	19.2		
2 調べることはよくないが、必要である	37.0	28.2	21.8	45.2	44.8	41.7		
3 調べるべきではない	8.3	25.8	38.9	15.5	16.7	24.6		
無回答	11.2	15.3	16.3	14.7	14.7	14.5		
回答母数	1459	1459	1459	1459	1459	1459		

表 9-10 結婚時の身元調査・子どもの場合（堺市 89）

あなたのお子さんの結婚相手について、あなたが次のようなことを調べることにについて、どのようにお考えですか。	本人の素行や性格について	家族の職業や学歴について	家族の財産、持家かどこについて	家族の歴史やのりについて	韓国・朝鮮人であるかどうかについて	同和地区出身者かどうかについて
1 調べる必要がある	37.3	12.6	7.3	20.7	21.7	15.8
2 調べることはよくないが、必要である	39.8	35.6	26.3	42.5	40.7	39.3
3 調べるべきではない	14.0	37.3	51.4	23.3	23.4	30.7
無回答	8.9	14.5	15.0	13.6	14.1	14.2
回答母数	1079	1079	1079	1079	1079	1079

以上、結婚時の身元調査に関する項目について分析した。大阪市や堺市の結果からは身元調査をすべきではないという意識が高まってはいるけれども、一方で身元調査が必要であると考えられるものの割合は低くないことが明らかになった。名古屋市にかんしては、変化についての一貫した傾向がみられなかった。

おわりに

同和問題にかんする市民意識調査の多くは、日本社会が近代化すれば部落差別はなくなるという仮説にもとづいて設計されている。家柄や身元調査にこだわる意識は、伝統的価値観から抜け出せていないという意味において、日本社会がいまだ近代化の途上にあることを示す指標であった。

しかし、同対審答申から40年以上経過し、日本社会は近代化をすすめてきたはずであるが、同和問題に関する意識も、家柄や身元調査にこだわる意識も、劇的には変容しておらず、一定の割合で部落差別も伝統的価値観も根強く残っていると考えられる。冒頭で述べたように、現在は部落差別意識と伝統的価値観の関連については、必ずしも重要な仮説ではなくなっている。しかし、伝統的価値観や社会意識項目のうち、何が部落差別意識と関連し、何が関連していないのかを、過去の市民意識調査の分析を詳細におこなうことを通じて明らかにしておくことが今後の課題となる。